

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年5月26日(月) 午後2時00分
大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	稲 田 秀 一
委員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
国体準備課長	矢 野 文 康
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課係長	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

それでは、只今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたので、ご報告いたします。

[午後2時03分開会]

7 前回会議録の承認

委員長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月28日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

「第35号議案」から「第37号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

本日提出されました、「第38号議案 平成26年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第38号議案」について説明する。]

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第38号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 菅田小学校と肱川小学校の統廃合後の子供たちの様子についてお伺いいたします。

学校教育課長 肱川小学校につきましては、4月当初に一部の児童が体調をくずしました。原因の特定はできておりませんが、スクールバスの帰りの便のうちある地区で50分かかるケースがありますので、登下校が影響していることも考えられます。本日は、全員登校しております改善の兆しがあります。今後におきましても、十分留意してまいりたいと考えています。菅田小学校につきましては、全く問題は出ておりません。

山内委員 肱川地域のスクールバスでの登下校について、帰宅時間が遅いということを保護者から伺います。2便目と3便目の間に1便を入れることは検討していないのかお伺いします。

教育総務課長 スクールバスの運行管理につきましては、肱川地域も他地域と同様に民間事業者へ委託して実施をしているところでございます。懸案事項につきましては、学校や事業者と協議をして対応してまいりたいと考えています。

山内委員 統廃合により、子供たちの教育環境が変わってきています。児童・保護者の不安が解消できるよう対応をお願いします。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、6月30日（月）午後2時から市民会館1階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第35号議案」から「第37号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決しました。

委員長 それでは、「第35号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第35号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第35号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第35号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第36号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第36号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第36号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第36号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第37号議案 大洲市立図書館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第37号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

なお、この後、教育長室で「協議会」を開催いたしますので、委員さんよろしく申し上げます。

[午後2時32分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長

職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者